

紹介手数料の返戻金制度について

当社職業紹介による採用内定者が就職後3ヶ月未満で、自己の意思により退職した場合は、当社は下記の通り紹介手数料を返還いたします。

ただし、就職先の都合により短期退職をすることとなった場合は、紹介手数料の返戻は行わないこととします。

就職後1ヶ月未満で退職した場合	75%に相当する額
就職後3ヶ月未満で退職した場合	50%に相当する額

許可番号	01-ユ-300418
事業所名称	株式会社リンクパートナーズ
事業所所在地	北海道札幌市中央区南12条 西15丁目2番16-102号